

事 務 連 絡  
令和元年7月1日

各都道府県医療勤務環境改善担当課 御中

厚生労働省医政局医療経営支援課  
医療勤務環境改善推進室

「医師看護師等の宿日直許可基準」及び「医師の研鑽に係る労働時間に関する考え方」等について（情報提供）

標記について、厚生労働省労働基準局長等から、都道府県労働局長等あて別添のとおり通達が発出されておりますので、情報提供いたします。

なお、本通知の説明等を含む医師の働き方改革に関する医療機関向けの説明会について、後日、都道府県労働局等と調整し共同で開催（詳細は別途ご連絡します。）いただくようご依頼する予定であることを申し添えます。